

生涯現役社会を推進する企業さまを支援

最高額 120万!

## 65歳超雇用推進助成金 のご案内



「生涯現役で働きたい」と願う高齢者は年々増えています。少子高齢化の今、経験豊かな高齢従業員は貴重な人財です。定年引上げ制度を導入し、生涯現役社会を支える企業さまに、ぜひ活用いただきたい助成金です。

予算がなくなり次第終了します。お問合せはお早めに！

### 対象となる事業所

<おもな要件>

- 1、1年以上継続雇用している60歳以上の雇用保険被保険者がいる
- 2、定年60歳以上および65歳までの継続雇用制度等を規定した就業規則を整えている
- 3、65歳以上の定年引上げ、定年の定め廃止、66歳以上の継続雇用制度を新たに導入する
- 4、定年引上げ等の新制度導入のため、規定作成等を社会保険労務士等に依頼し、経費が発生した

### 助成内容

実施した制度に応じて、下記の金額が支給されます

※社会保険労務士等の専門家への委託費などの経費支出が必要です

- 1、65歳への定年の引上げ 100万円
- 2、66歳以上への定年引上げまたは定年の定め廃止 120万円
- 3、希望者全員を66～69歳まで継続雇用する制度の導入 60万円
- 4、希望者全員を70歳以上まで継続雇用する制度の導入 80万円

必要事項を記入の上、そのままFAXください。追って連絡いたします。

貴社名

担当者名

TEL

はるか労務管理事務所 FAX079-282-8900

「はるか労務管理事務所」は廣岡会計事務所グループの一員です